



# ハラスメント報告フォーム

機関会議（定期大会・中央委員会）および機関会議に付随する関連会議（事前会議）でのハラスメント行為（疑いも含む、以下同様）について、以下の通り報告します。

※ 本記載内容は、自治労本部窓口が、行為者の所属県本部・単組にハラスメント行為の通知を行うこと、自治労本部が機関会議（定期大会・中央委員会）の運営改善策の協議を行うことを目的に利用します。

※ 自治労本部窓口から、行為者等の関係者に通知する際に本記載内容について問い合わせを行う場合があります。

※ お申し出いただいた内容が県本部・単組間で発生した案件の場合、自治労本部は直接の雇用関係がないため、ハラスメントが実際に発生したかの事実調査とその行為がハラスメントに該当するか否かの判定を行いません。

## 1. 報告者のお名前・メールアドレス

お名前

メール

匿名希望

※ 匿名希望の場合、自治労本部窓口のみに限定しての申し出となり、県本部や単組等への通知は行いません。

## 2. 行為の内容について

**(1)日時****(2)場所****(3)ハラスメントの行為者（判明している場合）****(4)行為の内容****3.通知先**

「2行為の内容について」の通知を希望する場合、以下の通知先、情報の範囲について通知を承諾します。

**通知先**

- 自治労本部窓口のみ通知
- 行為者の所属県本部委員長
- 行為者の所属県本部書記長
- 行為者の所属単組委員長
- 行為者の所属単組書記長
- 行為者
- その他

※「自治労本部窓口のみ通知」の場合は1つだけ選択してください。それ以外の選択肢は複数選択が可能です。

## (2)通知する情報の範囲について

- 「2受けた行為の内容」全部
- 「2受けた行為の内容」該当箇所のみ

## 4.通知以外での本情報の利用承諾について

自治労本部はハラスメント防止に向けて啓発に取り組みます。本部窓口に出された内容を今後の啓発活動の参考とさせていただきたいと考えております。

この主旨に賛同し、本情報について以下の利用目的について承諾します。

- 自治労全体としてのハラスメント防止の啓発、研修内容の改善
- 自治労が作成するハラスメント防止の啓発パンフレット、チラシの改善
- 機関会議（定期大会・中央委員会）や自治労主催の各種会議の運営の改善

## 5.その他自治労本部への要望

その他ハラスメント防止について、自治労本部に対する要望の記載をおねがいします。

✓ 回答

